第 2 章 平成19年度事業計画

I 平成19年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

(基本方針)

少子高齢化が急速に進展しているなか、生活様式や価値観の多様化、生活習慣病の増加、新型インフルエンザ出現の危惧、さらには家庭の虐待の発生などに伴い、保健・医療・福祉に寄せる県民の期待は大きく、しかも複雑化・多様化・高度化してきております。

このような中で、誰もが健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことのできる県南地域を築くため、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」の着実な推進を基本とし、特に、人権尊重、子育て支援環境づくりの充実などに努めながら、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

(重点施策)

1 快適で健やかな生活の実現

(1) 食品等の安全性の確保の推進

食の安全に対する消費者の信頼に応えるとともに、食品等の安全を確保するため「福島県食品安全確保対策プログラム」に基づき農産物の残留農薬、食品中の添加物等の検査を実施するほか、関係機関と連携して「食品表示早わかり講座」を開催し不良食品の発生を未然に防止します。また、各種衛生教室を実施するなどして食品業者及び消費者に対して正しい食品衛生知識の普及啓発を図り、食の安全、安心の確保を推進します。

(2) 安全で快適な生活環境の整備促進

県民が安心して飲める「おいしい水」の安定的供給に向けて、水道事業の計画的な整備に対する支援を行うとともに、適切な維持管理状況の把握に努め、水質管理体制の整備促進を図ります。また、生活衛生関係営業施設に対する個別的・重点的な監視指導を実施し、自主管理体制の確立を支援しながら衛生水準の維持向上を促進します。

(3) 人と動物の共生の推進

小学校への獣医師派遣事業を通じて、子どもたちにいのちの大切さと動物愛護の意識醸成を図っていくほか、飼い犬のしつけ方教室を開催して住民に動物の適正飼養に関する理解と関心を深めてもらいながら、県民が快適で健やかな生活を送れるよう、動物による危害発生の防止対策に努め、人と動物の調和ある共生を推進します。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

県民の健康づくりの基本指針である「健康ふくしま21計画」の推進に努めます。また、働きざかりの生活習慣病予防対策として、地域保健と職域保健の連携を図り、健康対策の情報交換を行うとともに、生活習慣病の一次予防対策として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策等を推進します。

(2) 歯科保健対策の推進

生涯にわたって丈夫な歯で健康な生活を送れるように、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020運動の推進」を図るとともに、市町村及び関係機関との連携により地域の歯科保健対策を推進します。

(3) 感染症対策の推進

感染症の発生予防やまん延防止を図るため、感染症に関する正しい知識の普及 啓発を行うとともに、迅速な情報の収集と提供を図り、新興感染症等の発生時に 対応できる体制整備に努めます。

また、社会福祉施設や医療機関等における感染予防対策の支援を行うことにより、地域全体の感染症対策の向上を推進します。

(4) こころの健康・自殺予防対策の推進

こころの健康・自殺予防対策に関する対象市町村の取組みを支援するため、住 民に対するスクリーング調査や自殺予防対策キャンペーン等を実施し、こころの 健康に関する具体的な支援に努め、市町村の自殺予防対策の定着化を推進します。

3 健康を支える医療の充実

(1) 医療安全対策の推進

平成19年4月施行の「医療法等の一部を改正する法律」により、医療安全管理体制の一層の充実・強化が求められているが、更なる充実を図るため、医療機関に対する立入検査の実施や研修会等の開催を通して、医療事故防止や院内感染の防止等について適切な指導を行い、安全で良質な医療を提供する体制の確保に努めます。

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(1) 家庭の虐待防止対策の推進

児童虐待、DV(配偶者等暴力)、高齢者虐待、障がい者虐待など、家庭における虐待の防止に努めるとともに、被害の軽減、被害者の早期保護を図るため、関係機関による連携会議を開催し、地域の実情に応じた横断的ネットワークを構築するなど、市町村等の虐待防止活動を支援します。

(2) 生活保護の適正実施

市町村や関係機関と連携して、要保護世帯の実情やニーズに即した支援を適正に実施するとともに、就労支援を始めとした各種の個別支援プログラムを積極的に活用し、速やかな自立を支援します。

また、新規申請者に対しては適切な助言を行うとともに、保護の要否を迅速に決定します。

(3) 市町村地域福祉計画策定の支援

「福島県地域福祉支援計画」に基づき、地域の福祉をどうしていくべきかを明らかにした市町村地域福祉計画策定の取り組みをアドバイザー派遣などにより、積極的に支援します。

(4) ボランティア・NPO等との連携の推進

市町村ボランティアセンターの未設置町村に対し、設置への助言、支援を行うとともに、県南地域のボランティア・NPO等との連携を推進し、住民等の主体的参加による地域福祉の向上・充実に努めます。

5 妊娠・出産・子育て・子育ちを支える社会の推進

(1) 思春期保健対策の推進

10代の望まない妊娠や人工妊娠中絶の減少に向けて、保健、医療、教育などの関係機関と連携を図り、思春期保健教育に関する情報を学校等へ提供するとともに「思春期ほっとライン」による相談等により、思春期の性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

(2) 子育て支援県民運動の推進

「子育て支援を進める県民運動」の一環として、5月の子育て週間内に子育て支援のためのフォーラムを開催し、子育て支援関係者、団体等によるネットワークの構築を推進します。

(3) 次世代育成支援対策の推進

市町村、関係団体等へ支援策の各種情報を提供し、保育対策等促進事業などの補助事業の実施により、市町村等の次世代育成支援対策の取組みを推進します。

(4) 子どもの虐待予防サポートの推進

市町村との連携を図りながら、育児に対する負担や不安等により子どもの虐待に至る恐れのある家庭等を早期に発見し、悩みを抱える親同士の集団交流を行うなど、育児負担の軽減や虐待予防に努めます。

(5) 小児初期救急医療体制の確保

小児科医不足が深刻化している県南地域において昨年度に引き続き管内の医師を対象とした小児科研修を実施し、小児初期救急医療体制の充実を図ります。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(1) 認知症予防対策の推進

認知症の予防・早期発見・早期対応体制の整備を図るため、関係機関との連携を深める認知症予防対策推進会議を開催するとともに、モデル市町村に対しては専門医派遣や技術支援に努め、認知症予防対策を推進します。

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(1) 障がい者の地域生活移行の支援

ノーマライゼーションの理念のもと、施設に入所している障がい者本人が暮ら したいと望む地域で、安心して生活できるよう、その生活を支援する体制を整備 し、地域生活移行を促進することにより、障がい者の福祉の向上を図ります。

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 健康危機管理体制の整備充実

県民の生命、健康の安全を脅かすような健康危機の発生予防、拡大防止、治療等に関して、各関係機関との連携、協力体制の確保を行うとともに、平常時より発生時に対応できる組織体制の確保、人材の資質の向上を図り、発生時には迅速かつ適切な対応に努めます。

(2) 医療制度改革の円滑な推進

平成20年度から本格的に実施される医療制度改革について、市町村、職域保健者、医療関係者等が円滑に対応できるよう支援・協力に努め、医療制度改革を円滑に推進します。

(3) 医師臨床研修地域保健・医療研修の充実

指定臨床研修病院との緊密な連携を図りながら、研修医が保健医療福祉行政に おける医師の役割や県南地域の実情等を幅広く理解できる医師臨床研修地域保健 ・医療研修の一層の充実に努めます。

Ⅱ 平成19年度主要事業計画

1 【快適で健やかな生活の実現】

(1)食品等の安全性の確保の推進

事 業 名	事業概要	担当G
①食品の安全性の確保 事業	「平成19年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設等の効率的かつ効果的な監視指導を実施し、食品の安全性の確保を図ります。 また、食品の表示や食の安全確保に関する苦情や相談の総合窓口として設置されている「食品安全110番」について、関係機関と連携して円滑な運営を行います。 (1)食品製造施設等の監視指導 (2)大規模調理施設や広域流通食品の製造施設の衛生指導 (3)食品の収去検査 (4)食品衛生思想の普及啓発	

(2) 安全で快適な生活環境の整備促進

事 業 名	事業概要	担当G
①水道水の安全確保事 業	水道水の安定的供給及び水道事業の計画的整備に関する指導及び支援を行うとともに、水道施設の適切な維持管理状況の把握に努めます。 (1)水道施設への立入指導(書類検査及び現場検査) (2)水道国庫・県費補助事業の指導及び助言 (3)危機管理対策共同実施の可能性の検討	
②生活衛生関係営業の 衛生確保事業	生活衛生関係営業施設に対して、個別的・重点的な指導を実施するとともに、自主管理体制の確立を支援しながら衛生水準を確保するため、公衆浴場や旅館の浴槽水のレジオネラ属菌検査や理美容所内使用器具の消毒効果確認検査も実施するなどして、適切な指導と情報提供に努めます。 (1)理容所・美容所・クリーニング所等営業施設への立入指導 (2)旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査(3)業種別衛生講習会の開催	

(3)人と動物の共生の推進

事 業 名	事業概要	担当G
①人と動物の共生の推 進事業	県民が快適で健やかな生活を送れるよう、動物による危害の発生防止に努めるとともに、動物の愛護と適正飼養に対する関心と理解を深めるための施策を実施します。 (1)動物の適正飼養に関する啓発 (2)「飼い犬のしつけ方教室」、「小学校への獣医師派遣事業」の実施 (3)動物取扱業者に対する立入指導	衛生 推進G

2【生涯にわたる健康づくりの推進】

(1) 生活習慣病予防の推進

事 業 名	事業概要	担当G
①健康ふくしま21推進事業	県民の健康づくりの基本方針である「健康ふくしま21計画」の推進に努めます。 また、働きざかりの生活習慣病予防対策として、地域保健と職域保健の連携を図り、健康対策の情報交換を行うとともに、生活習慣病の一次予防対策として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策等を推進します。 (1)地域・職域連携推進事業 (2)生活習慣病予防普及啓発事業 (3)特定給食施設管理事業 (4)「うつくしま健康応援店」事業 (5)市町村健康増進計画策定支援	健康 増進G

(2) 歯科保健対策の推進

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①へル歯ーライフ80 20推進事業	生涯にわたって丈夫な歯で健康な生活が送れるように、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020運動の推進」を図るとともに市町村及び関係機関との連携により地域の歯科保健対策を推進します。 (1)歯周疾患予防支援事業 (2)地域歯科保健活動推進事業 (3)歯科保健情報システム	健康 増進G

(3)特定疾患治療研究事業

事 業 名	事業概要	担当G
①特定疾患治療研究事 業	特定疾患治療研究事業の対象疾患として指定されている45疾患について、関係機関と連携を図り、在宅難病患者の生活の質を高め、患者・家族が安心して療養生活が送れるよう支援体制の整備を図ります。 (1)特定疾患治療研究事業 (2)難病在宅療養者支援体制整備事業 ・難病患者地域支援体制整備事業 ・医療相談会の開催 ・難病ボランティア育成支援等 ・患者会の育成支援	健康 増進G

(4) 感染症対策の推進

事 業 名	事業概要	担当G
①感染症予防対策事業	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められた各疾病の発生時には、患者等へ適切な医療の機会を提供するとともに、疫学調査及び保健指導を実施し、二次感染によるまん延の防止を図ります。 さらに、正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、基盤体制整備の充実を図り、感染症予防に努めます。 ア 平常時対応 ・マニュアル等所内体制整備 ・職員研修 イ 発生時対応 ウ 社会福祉施設等における感染症予防対策事業	医療 薬事G
②エイズ等予防対策事業	エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・ 偏見の解消のため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、エイズに関する相談及びHIV(ヒト免疫不全ウイルス)抗体検査事業を実施します。 (1)普及啓発活動事業 (2) H I V抗体検査(予約制) 毎週水曜日 9:00~11:30 第2・4火曜日 17:15~20:00 (3) エイズ相談 随 時	医療 薬事G
③結核対策特別促進事 業	(1)結核患者療養支援事業 医療機関及び保健所で把握している患者等に関する情報をお互いに共有し、患者の完全治癒を目指すための連携の基盤整備を行います。 また、喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS(直接服薬確認療法)の全数実施を支援します。	医療 薬事G

- ①学習会
- ②ケアカンファレンス
- ③コホート検討会
- (2) モデル診査会

地域で実際に治療を行っている結核患者の症例を 検討することにより、結核診断技術の向上、標準治療の普及、治療技術の向上を図ります。

(3) 高齢者の結核予防対策事業

高齢になるほど結核の発症率が高くなることから 高齢者の結核対策を強化することで、家族間の二次 感染予防及び高齢者施設内等での集団感染予防を行 い、次世代への結核感染を防ぎます。

- ①結核ミニ出前講座(高齢者施設の職員対象)
- ②一般住民向け結核予防普及啓発事業

(5) こころの健康・自殺予防対策の推進

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①こころの健康・自殺予防対策事業	こころの健康・自殺予防対策を推進するため、当事業のモデル市町村の取組みを支援し、市町村の自殺予防対策の定着化を図るとともに、自殺予防対策キャンペーン等を実施し、こころの健康に関する具体的支援に努めます。 (1) うつ病及び自殺予防対策検討会の開催 (2) 実態調査 ・うつスクリーニング2次調査 (3) こころの健康教室の開催 (4) こころのふれあいセミナーの開催 (5) 自殺予防対策キャンペーンの実施・講演会の開催	保健 福祉G

3【健康を支える医療の充実】

(1) 医療安全対策の推進

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①医療機関等監査指導	県医療監視要綱に基づき病院、診療所等の立入検査 を行い、医療安全対策の徹底を図ります。	医療 薬事G
②医療安全研修会の開 催	医療機関の医療従事者を対象とした研修会を開催して医療従事者一人ひとりの医療安全に対する意識の向上を図ります。	医療 薬事G
③医療相談	医療機関に関する患者、家族からの苦情、または心配事などの相談に迅速に対応するとともに、医療機関に対して情報提供や指導を行うなどして、医療の窓口相談(通年)の充実を図ります。	医療 薬事G

4 【誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進】 (1) 家庭の虐待防止対策の推進

事 業 名	事業概要	担当G
①家庭の虐待防止対策 事業	児童虐待、DV(配偶者等からの暴力)、高齢者虐待、障がい者虐待などの家庭における虐待を防止し、被害の軽減、被害者の早期保護を図るため、地域の実情に応じた横断的ネットワークを構築するとともに、市町村等の虐待防止活動を支援します。 (1)県南地域家庭の虐待防止対策連携会議(代表者会議)の開催 (2)家庭の虐待防止対策検討会(ワーキンググループ)の開催	保健福祉G

(2) 生活保護の適正実施

事業名	事 業 概 要	担当G
①生活保護事業	要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、 生活保護法に基づく各種扶助を実施します。 また、実施に当たっては、訪問調査活動、扶養能力 調査及び収入資産等調査の充実徹底、役場・医療機関 等関係機関との連携強化を図り、生活保護の適正実施 を推進します。	生活 保護G
②就労支援事業	稼働能力を有するが、就労に係る意欲や能力が低い 等就労に至らない被保護者の就労を促進することによ り、経済的自立を支援します。	
③長期入院患者等退院 促進事業	医療機関に長期入院している被保護者であって、病 状が安定し入院治療の必要性がなく、受入条件が整え ば退院可能な者に対して、退院阻害要因の解消及び地 域生活への移行を促進し、健康で文化的な日常生活が 営めるよう支援します。	

(3) 市町村地域福祉計画策定の支援

事業名	事業概要	担当G
①地域福祉計画策定支 援事業	平成17年度に「福島県地域福祉支援計画」が策定されたことから、管内市町村が住民参加のもと地域福祉計画を円滑に策定できるよう助言・支援します。 (1)地域福祉計画策定アドバイザー派遣事業の活用推進 (2)各種地域福祉計画関連情報等の提供	地域 支援G

(4) ボランティア・NPO等との連携の推進

事業名	事業概要	担当G
①市町村ボランティア センター整備事業	地域福祉の推進を図っていくには、住民の積極的参加が不可欠であり、ボランティア・NPOへの期待が益々高まっていることから、市町村社会福祉協議会が運営する市町村ボランティアセンター未設置の町村に対し設置を促進します。	地域 支援G
②ボランティア・NP O協働	子育て支援県民運動、献血キャンペーン、動物愛護等において、ボランティア・NPO等との連携による協働を積極的に推進します。 また、県南地域におけるボランティア・NPOの保健・医療・福祉ネットワークの基盤づくりを支援します。	地域 支援G

5【妊娠・出産・子育て・子育ちを支える社会の推進】

(1) 思春期保健対策の推進

事業名	事 業 概 要	担当G
①豊かに「いのち」を 育む支援事業	思春期の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制の充実に向けて、思春期相談ほっとラインによる電話やメール相談等により、子どもたちの性の悩みや不安等への相談や正しい知識の提供等に努めます。 (1) 思春期相談ほっとライン(電話・面接・メール相談)	保健 福祉G
②10代の性いのち生きいきプロジェクト事業	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	保健 福祉G

(2)子育て支援県民運動の推進

事 業 名	事業概要	担当G
①子育て支援を進める 県民運動事業	5月の子育て週間内に子育て支援のためのフォーラムを開催し「子育て支援を進める県民運動」の盛り上げを図るとともに、社会全体で子育ち・子育てを支援する環境の整備に努めます。 (1)「子育ちフォーラムinしらかわ」の開催	保健福祉G

(3) 次世代育成支援対策の推進

事業名	事 業 概 要	担当G
①次世代育成支援対策 の推進	市町村、関係団体等へ各種情報を提供するとともに、 保育対策促進事業、多子世帯保育料軽減事業などの補助事業等を実施し、市町村における次世代育成支援対策の取組みを支援することを通して「うつくしまこども夢プラン」の推進を図ります。 (1)市町村、保育所等への情報提供 (随時) (2)実状把握及び助言(市町村、保育所への調査・監査時等) ・児童福祉(保育関係)行政指導調査9市町村予定・保育所指導監査22か所予定	保健福祉G

(4)子どもの虐待予防サポートの推進

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①子どもの虐待予防サポート推進事業	市町村との連携のもと、育児に対する負担や不安等を持つ母親等を早期に発見し、悩みを抱える親同士の集団交流を行うことで、育児負担の軽減や虐待予防の支援を行います。 (1) 育児不安を持つ親のグループミーティング事業・事例検討会 1回・グループミーティング 5回・事後検討会 1回	保健福祉G

(5) 小児初期救急医療体制の確保

事 業 名	事業概要	担当G
①平成19年度県南地域小児救急医療医師研修会の開催	小児科医不足が深刻化している県南地域における小児初期救急医療体制の充実を図るため、昨年度に引き続き管内の医師を対象とした小児診療研修を実施します。 (1)小児救急医療医師研修の実施8月29日外4回	医療 薬事G
②小児医療支援体制確 保事業	小児医療関係機関及び小児保護者に対する実態調査を踏まえ、地域における医療・福祉・保健関係者の役割分担と連携のあり方を検討しながら、小児医療支援体制の確保並びに保護者の小児医療に関する不安の解消に資することを目的として実施します。 (1)実態調査(小児保護者、医療機関) (2)保護者に対する情報提供 (3)小児医療支援セミナーの開催他	地 技 G 医療 平 G

6【高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進】

(1)認知症予防対策の推進

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①認知症予防対策事業・認知症の安心ネットワーク構築事業	認知症高齢者対策の促進を図るため、県の市町村等への支援内容を盛り込んだ「福島県認知症予防対策推進計画」に基づき、地域における認知症の予防・早期発見・早期対応の体制づくりを行います。 ・かかりつけ医の医療機関における早期発見及び早期対応体制の整備 ・市町村等における早期発見の定着化及び早期対応サービスメニュー創設の支援 ・県民に対する認知症の正しい知識等の普及啓発活動の強化 (1)認知症予防対策事業 ・認知症予防対策事業 ・認知症予防対策推進会議の開催 (2)認知症の安心ネットワーク構築事業 ・モデル市町村等への技術支援	保健福祉G

7【障がい者が自立し社会参加できる社会の推進】

(1)障がい者地域生活移行の支援

事業名	事業概要	担当G
①障がい者地域生活移 行支援事業	ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者本人が暮らしたいと望む地域での地域生活移行を促進し、その生活を支援する体制の強化と基盤の整備に努め、障がい者福祉の向上を図ります。 (1)圏域別地域生活支援調整事業 ・地域生活移行促進調整会議の開催 (2)地域生活移行支援事業 ・福島県地域生活移行アドバイザーの派遣・活用	保健福祉G

8【保健・医療・福祉のさらなる推進】

(1)健康危機管理体制の整備充実

事 業 名	事業概要	担当G
①健康危機管理体制整備事業	原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。 (1) 平常時対応 ・マニュアル等所内体制整備 ・模擬訓練 ・職員研修 (2) 発生時対応(24時間体制)	医療 薬事G

(2) 医療制度改革の円滑な推進

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①特定健康診査・特定 保健指導支援事業	平成20年度から本格的にスタートする医療制度改革に関連し医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導の実施計画作成及び実施に向けての体制づくりなどの準備に対して、情報提供、研修会の開催、技術的助言等により積極的に支援します。	地域 支援G

(3) 医師臨床研修地域保健・医療研修

事 業 名	事 業 概 要	担当G
①医師臨床研修地域保 健·医療研修事業	医師臨床研修制度において、「地域保健・医療」研修が必修であり、研修を通して県南地域の保健医療の現状・課題が理解されるとともに医師の確保・定着に資するよう、臨床研修病院である白河厚生総合病院と緊密な連携を図りながら、医師臨床研修地域保健・医療研修事業を実施します。 ・研修医数 5人 ・研修期間 2週間	地域 支援G